

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大項目の 1. 太田川流域の洪水対策について 伺います。

一昨日の台風 18 号は、幸い当地域からは逸れて安堵した一人ではありますが、日本の各地域で河川の氾濫が報じられました。テレビでは「数年に一度しかない記録的な大雨になる恐れがあります」「災害が発生する危険が迫っています」と一日中注意を呼び掛けておりました。

そうした現在から遡ること 43 年前、昭和 49 年 7 月の七夕豪雨は、太田川流域に大きな被害をもたらしました。太田川本流の 3 カ所で堤防が決壊し、家屋の全壊流失 87 戸、浸水家屋 2,240 戸、農地浸水 989 ヘクタールにのぼる大災害になったと記録されています。

決壊箇所は、東名高速道路北の袋井側左岸延久・横井の 2 カ所と三ヶ野橋北側で右岸岩井の 1 カ所です。この決壊により磐田市東部地区では、太田川右岸側の三ヶ野・明ヶ島・新貝地区、左岸側の玉越・西島地区で特に大きな被害を受けました。

今回の質問をするにあたり、実際に大きな被害にあわれた方やあの時を鮮明に覚えているという方等に当時のお話をお伺いいたしましたので、少し補足させていただきます。

太田川右岸方面は、堤防が崩れて水は一気に岩井方面に流れだし、初めは鶴ヶ池方面に北上し、その後桶ヶ谷沼周辺を満たし、そして国道を乗り越えて三ヶ野方面へ滝のように流れ込んできたとのことであります。

左岸の玉越地区では、太田川の水が溢れて堤防を乗り越えてきていたものが、反対の岩井側で堤防が切れたことにより西側からは水は来なくなったが、東側から磐田市と袋井市の境を流れる蟹田川のオーバーフローした水が流れ込み、北側からは太田川袋井側左岸 2 カ所の決壊による水がきて、国道を越えて西島地区に流れ込んだとのことであります。

そうした状況から玉越・西島地区は、国道に沿った南側で、道路から流れ落ちる水により家の土台がえぐられて傾いてしまった家が数軒あったが、総じて床下浸水で済んだということで、被害は太田川西側の三ヶ野・明ヶ島・新貝地区が圧倒的でありました。

孤立した家族のヘリコプターによる救出や、自衛隊のボートによる救助のお話には、最近の日本のどこかに起こっている水害報道と同じようなことが、この地でも 43 年前にあったということを改めて知りました。

この大きな被害を実際に受けた太田川流域にすむ市民の方々が、昨今の、日本列島各地で起こる過去の経験を超えた雨量による豪雨災害のニュースから、当時を思い起こして不安を感じておられることは十分理解できます。

県によれば、平成 13 年 12 月に「太田川水系河川整備計画」が策定され、その計画に沿い改修が行われているとのことでありますが、三ヶ野橋より北部の七夕豪雨決壊箇所あたりの堤防改修の状況・計画を含め次の 2 点について伺います。

- (1) 太田川水系河川整備計画の整備方針・進展状況について、七夕豪雨時堤防決壊箇所 3 カ所付近を含む北部方面の整備との関連を、流域住民の不安解消の視点で説明を伺います。

- (2) 県は本年7月に、雨量最大規模想定をもって、新たな洪水浸水想定を公表しました。市として、そのデータをもつての地域住民への周知や対応策は、今後どうなるのか伺います。

次に

大項目 2. 吉田町の“夏休み短縮”による教育改革に関連して 伺います。

このたびの吉田町教育委員会の“夏休み短縮”報道には衝撃を受けました。本年度の小中学校夏休みは、前年度より4日短縮し、来年度は更に10日程度短縮させるというものです。

夏休みは7月下旬から8月末まで約40日間と頭の中にある我々には、8月のお盆休みが長くなったようなイメージの16日間程度になるなどとは、とても考えが及びません。

一地方の公立小中学校が、町独自でこのような変革を行おうとすることに驚くとともに、「教員」「子ども」「保護者」の三者それぞれに賛否両論が沸き起こることを想定した上での大胆な変革であることに驚いたものであります。

磐田市とは規模も内容も（ちなみに吉田町は中学1校、小学校3校です）、レベルが大きく異なるとはいえ、大胆な発想による検討をもって、**教員の多忙化解消と児童生徒の学力向上を同時に実現したい**ということを主眼に打ち出されたかと思料しますが、磐田市と吉田町に、何か既成概念にとらわれないところなど共通点のようなものを感じたものであります。こうした吉田町教育委員会の動きに対して次の2点について伺います。

- (1) 市教育委員会としての率直な感想・見解を伺います。

補足させていただきますが

平成25年の“全国学力テスト国語A 静岡県最下位”の衝撃を乗り越え、先に市のHPで公表された本年度全国学力テストの磐田市の結果は、小中学校すべての学科で全国平均正答率を上回り、特に小学校においては全て県平均をも上回っており市教育委員会の努力に敬意を表すところでございますが、そうした**学力向上への視点・対応のチガイ**とか**規模等大きく異なる町における教育改革**ではあります。率直な感想・見解をお聞かせください。

- (2) 吉田町がこの変革実施の狙いとした

①新学習指導要領実施に伴う授業時間数増加への対応

②教職員の多忙化解消

③保護者の働き方改革に通じる教育改善 について、

市としてはどのような検討を考えているのか伺います。

次に

大項目 3. 地方公務員の非正規職員任用の在り方・方向について 伺います。

民間においては、労働契約法の改正 特に19条（有期労働契約の更新等）による来年4月より施行される「**無期転換ルール**」（このルールは非正規労働者が同じ会社で契約更新が繰り返されて通算5年を超えた場合、本人の申し込みに基づき契約更新の必要のない「無期雇用」として働ける権利が得られるというもので雇用安定が目的です。待遇改善は義務付けられてはいません）に対する準備対応が悲喜こもごも行われており、「**雇止め**」あるいは「**雇用契約に空白期間を設ける**」等の状況にさらされている人たちがいます。

磐田の有効求人倍率に目を向けてみますと、本年に入りこの7月まで、人手不足と言われる中で異常なカタチで下がっております。本年1月から下がり始め、7月には1.17まで下がっています。全国平均・静岡県平均値は、ともに右肩上がりでそれぞれ1.52、1.57となっています。

製造業中心に、外国人や派遣社員の求職者が増えているとのことでありますので、企業の一部では来年4月のこのルールの実行を迎える前に調整している節があって、このような数値になっているのではないかと推察しているところでもあります。

一方で、人手不足が見込まれていることもあり、この機会に優秀な人材確保のために、来年を待たず先取りして無期契約に転換して待遇改善を進めたり、正規職員に転換している企業もあります。また、政府においても雇用情勢が好転している今こそチャンスとして「正規」「非正規」という二つの働き方の改善や、長期労働をなくす等の働き方改善を打ち出しています。

そうした流れの中で、民間労働法制と地方公務員制度の法の谷間におかれている地方公務員の非正規職員にも、今、政府の動きや立法的な対応が出てきているかと思料しますので、次の点について市の考え方・方向を伺います。

- (1) 平成28年12月に総務省の「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会報告書」が公表されました。この提言は、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保に向けた、基礎になる制度的基盤を整備することを目的とするとあります。そしてそれを受けて、立法的な対応として本年4月には「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が可決され2020年4月から施行となっていることから、今後市は、どのように改善に向けて準備・対応が検討されることになるのか説明を伺います。

補足させていただきますが

法の改正により“自治体非常勤職員にも期末手当の支給が可能となる”ことが最も気になるところであり、うれしく思うわけですが、一方で、行財政改革のことがある・国の財政が逼迫している等の課題がある とすれば、現実にはどのような改善対応となっていくのか難しい検討になっていくであろうと想定してお伺いするものです。

以上で 私の一般質問といたします。

.....

当局回答については、次回発行の「議会だより 羅針盤」にて報告されますので割愛させていただきます。尚、再質問した事項については下記の通りです。

1. 太田川流域の洪水対策について
具体的にもう少し詳しく説明をしていただきたいとして、
 - ① 太田川岩井の決壊箇所付近から国道付近までの堤防外側には中段（補強のための？）が造られてはいない。この付近の整備計画はどうなっているか。
 - ② 田原・西島地区は、年に2～3回国道付近の生活道路が冠水し交通障害を起こす。蟹田川の増水・オーバーフローによるものだが（蟹田川への排水口は閉まる）、蟹田川の整備計画についてはどうなっているか。
2. 吉田町の夏休み短縮による教育改革に関連して と 3. 地方公務員の非正規職員任用の在り方・方向については 当局の回答を受けるにとどめ、再質問はしませんでした。